

令和6年

第2回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第2回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和6年2月20日
訓子府町招集通知の日 令和6年2月20日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階 議会委員会室
農業委員会開催日時 令和6年2月29日(木) 午後4時
農業委員定数 14名

出席委員

1. 細川孝雄	2. 久積隆志	3. 佐々木直幸
4. 佐藤浩基	5. 山田恵美子	6. 川脇健一
7. 齊藤博行	8. 小松寿治	9. 林浩幸
10. 高橋茂樹	11. 泉愉美	12. 山本拓志
13. 近藤覚	14. 古沢栄一	

欠席委員

署名委員

6. 川脇健一 7. 齊藤博行

事務局職員

事務局長 今田和則
業務係長 高内淳次

提出議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可の一部取消しについて
議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の削除について
議案第3号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第4号 耕作放棄地に係る非農地の決定について

<p>今田局長</p>	<p>令和6年第2回農業委員会の開会にあたり、細川会長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>——細川会長挨拶——</p>
<p>今田局長</p>	<p>これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。細川会長よろしくお願ひいたします。</p>
<p>議長 (細川会長)</p>	<p>ただいまから令和6年第2回農業委員会を開会いたします。</p> <p>ただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>事務局より「諸般の報告」をお願いします。</p>
<p>今田局長</p>	<p>ご報告を申しあげます。</p> <p>本日の出席委員数は14名全員の出席であります。</p>
<p>議長</p>	<p>本日の議件は議案が4件でございます。本日の議事録署名委員は6番川脇委員、7番齊藤委員にお願いいたします。</p> <p>——議案第1号——</p>
<p>議長 高内係長</p>	<p>議案第1号を上程いたします。事務局説明願ひます。</p> <p>議案第1号について説明いたします。</p> <p>今回、審議していただく案件は1件となります。</p> <p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>本件については、令和5年8月25日の総会で父から子への贈与について許可したのですが、昭和63年4月に農地等の贈与を受けた場合の納税猶予の特例を受けた農地が2筆含まれておりました。そのため、納税猶予の特例が打ち切りとなってしまいますことから、この2筆については贈与の取消しをさせていただきたいと申し出があったものとなっておりますので審議のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>説明については以上です。</p>
<p>今田局長</p>	<p>補足説明となりますが、贈与税の納税猶予は、贈与者又は贈与を受けた方が亡くなった場合には税金が免除されることとなりますが、今回のように贈与を受けた方が納税猶予期間中に贈与する場合、贈与税と納税猶予されていた期間の利子税が加算された金額が課税されることとなります。</p> <p>このようなことから許可の取消し願ひがあったものとなりますのでご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは審議に入ります。みなさんから何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
<p>議長</p>	<p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>——議案第2号——</p>
<p>議長</p>	<p>議案第2号を上程します。事務局説明願ひます。</p>

高内係長	<p>議案第2号について説明いたします。 申請は1件でございます。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>本件については、農地あっせんに伴い農用地利用集積計画を作成し令和5年12月25日開催の農業委員会総会で審議、可決決定されたものですが、後継者死去に伴って第3者に農地を処分する場合、60歳以下の農業者に処分しなければ農業者年金の経営移譲年金が一部支給停止になるため、当初の譲受人から、その後継者に変更するため削除するものであります。</p>
議 長	<p>説明については以上です。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p>
議 長	<p>——ありませんの声—— 疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>——議案第3号——</p>	
議 長 高内係長	<p>議案第3号を上程します。事務局説明願います。 議案第3号について説明いたします。 申請は売買2件、賃貸借6件の8件でございます。</p>
議 長	<p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>番号1番については、先月の1月の総会にて、農地中間管理機構による買入協議の要請について提出しておりましたが、北海道農業公社から買入協議が成立したと回答があり農用地利用集積計画の決定について審議を求めるものです。</p> <p>番号2番については、議案第2号で説明させていただいたとおり、譲受人を後継者に変更し改めて農用地利用集積計画を提出されたものとなっております。</p> <p>番号3番から番号8番については、令和5年8月に行われたあっせん審議会で審議された農地の賃貸借で、期間満了に伴い継続されるものとなっております。</p> <p>説明については以上です。 それでは審議に入ります。</p>
議 長	<p>1件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>2件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>3件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>4件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>5件目について、何か質問ございませんか。</p>

議 長	<p>——ありませんの声—— 6 件目について、何か質問ございませんか。</p>
議 長	<p>——ありませんの声—— 7 件目について、何か質問ございませんか。</p>
議 長	<p>——ありませんの声—— 8 件目について、何か質問ございませんか。</p>
議 長	<p>——ありませんの声—— 以上 8 件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>——議案第 4 号——</p>	
議 長 高内係長	<p>議案第 4 号を上程いたします。事務局説明願います。 議案第 4 号について説明いたします。</p>
	<p>この件につきましては、ご本人から非農地としたいと申し出があり、令和 5 年 8 月 9 日に実施しました農地パトロールにおいても現地確認をしました土地となっております。 (以下議案により説明。)</p>
議 長	<p>説明については以上です。 それでは審議に入ります。 何か質問ございませんか。</p>
議 長	<p>——ありませんの声—— 疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
議 長	<p>以上で本日の議件を全部終了いたしました。</p>
<p>上記会議の顛末を記録し議事録とする。</p>	
<p>令和 6 年 2 月 2 9 日</p>	
<p>訓子府町農業委員会</p>	
<p>会 長 細 川 孝 雄</p>	
<p>議 長</p>	
<p>署名委員 6 番</p>	
<p>署名委員 7 番</p>	